

第 1 回の議論を踏まえた研究開発システムWGとして検討すべき事項（案）

1. 研究開発力強化のための研究開発機関に求められる機能とその機能の発揮方策
 - ①我が国の研究開発システムにおいて、研究開発独立行政法人（研究開発、資金配分等の研究開発支援、研究基盤整備、成果の普及等）、大学等（研究者の自由な発想に基づく研究、人財の育成等）、民間に求められる機能は何か。また、その機能を発揮するためには何が必要か。
2. 研究開発力の強化のための研究開発機関間の連携等のイノベーション創出に向けた環境の整備
 - ①研究開発力の強化に重要な国内外の研究開発機関等間のネットワークを高めるために必要な措置は何か。
 - ②イノベーションの創出に向けた研究開発機関に必要な活動の自由度の拡大をはじめとしたオープン・イノベーションの拠点としての研究開発機関に必要な機能・措置は何か。
 - ③地域の公的研究開発機関の活用による地域の研究開発の活性化のために産学独連携・地域拠点整備等においてどのような措置が必要か。
 - ④研究開発の成果を社会に還元しイノベーションに結びつけていくことに向けた研究成果を社会に実装するための仕組みの整備や隘路の解消に向けた制度改革として必要な措置は何か。
3. 研究開発力の強化を担う人財の育成・活用
 - ①各界のニーズに合致し、様々な領域（学術研究、産業界等）で活躍できる研究開発人財を我が国の研究開発システムの中で育成・活用していくために、多様なキャリアパスの構築をはじめどのような措置が必要か。
 - ②研究開発機関において研究開発力の強化に不可欠な研究開発運営人財等を育成・活用するために必要な措置は何か。
 - ③国内の頭脳循環を推進するために不可欠な研究開発機関間の障壁の除去に関する必要な措置は何か。また、国際的な頭脳循環（外国人研究者受入、研究者の海外研鑽機会の拡充等）を促進するために我が国の研究環境・生活環境の整備に関する必要な措置は何か。
4. 資金配分型研究開発独立行政法人の研究開発支援機能の強化
 - ①資金配分型研究開発独立行政法人の研究開発支援機能を強化するために必要な措置は何か。

5. 研究開発力の強化のためのPDCAサイクルの改革

- ①研究開発水準を一層向上させるために、研究開発機関のミッションの明確化等の目標の設定の仕方の改善が必要ではないか。その際、ミッションの設定については、大学等と研究開発独立行政法人（研究開発、資金配分等の研究開発支援、研究基盤整備、成果の普及等）を区別して議論することが必要ではないか。
- ②研究開発機関の多様な役割（人財の育成、研究開発以外の技術指導等を含む）を適切に評価するために必要な措置は何か。また、研究開発機関における個人（研究者、研究開発運営人材等）に関する評価のために必要な措置は何か。